東日本大震災十五年における弔意について（お願い）

令和８年３月１０日
香川県危機管理総局

平成２３年３月１１日に発生しました未曾有の大災害である東日本大震災は、被災地の生活や経済活動をはじめ各方面に甚大で深刻な影響を及ぼす大災害となりました。
ここに改めて、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表します。

国におきましては、政府関係機関における弔旗又は半旗の掲揚を行うほか、国民に発災時刻の午後２時４６分に黙とうを捧げる呼びかけがなされています。

県民の皆様におかれましても、この趣旨を踏まえ、次のとおりご協力いただけるようお願いします。

１．黙とうについて
３月１１日（水）の午後２時４６分に、それぞれの場所で黙とうを捧げられますようお願い申し上げます。

２．弔旗等について
国旗等を掲出されている事業者等の皆様方におかれましては、弔旗又は半旗を掲揚いただきますようお願い申し上げます。